# 各種手当を受給されている方は 現況届・所得状況届の提出が必要です

以下の表に記載している手当を受給中の方は、8月以降の 手当の受給資格を審査しますので、現況届・所得状況届等に 必要書類を添えて保健福祉課まで提出してください。

期間内に提出がない場合は8月以降の手当の受給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

#### ※現在、手当を受給中の方には、個別通知しています。

手当の名称	提出期間
児童扶養手当	8. 1(水)~8. 31(金)
特別児童扶養手当	
特別障害者手当	8. 10(金)~9. 10(月)
障害児福祉手当	

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

# 熱中症に注意しましょう

熱中症の発生は7~8月がピークになります。

炎天下ではもちろん、直射日光のあたらない室内でも、多く 発生しています。

熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

## 熱中症予防のポイント

- ・暑い日の外出はできるだけ避けましょう。
- ・外出する場合は日傘・帽子を使用するなど、暑さを避けましょう。
- ・通気性の良い吸湿性に優れたものなど服装を工夫しましょう。
- ・こまめに水分・塩分を補給しましょう。
- ・部屋の中でもエアコンや扇風機などを上手に利用しましょう。
- ・高い体温、頭痛、めまい、吐き気などの症状が改善しない 場合は、医療機関へ行きましょう。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

# お知らせ版

発行日 平成24年8月10日 NO. 606

編集 御宿町企画財政課 Tel 68-2512 http://www.town.onjuku.chiba.jp/

# 食中毒に注意しましょう

真夏日が続いています。

食中毒の原因となる細菌の増殖に適した条件が整っており、 県では、「食中毒警報」を発令しています。

食中毒予防の三原則は「**細菌を付けない・細菌を増やさない・ 細菌をやっつける**」です。

以下のことに注意して、食中毒を防ぎましょう。

#### <細菌を付けない>

- ・調理する前、食事の前には、必ず手を洗いましょう。
- ・生肉には食中毒の原因菌が付いていることがあります。 焼肉を するときは、生肉を扱う箸と、食べる箸を使い分けましょう。

#### <細菌を増やさない>

- ・冷蔵庫は 10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に保つよう温度の 管理をしましょう。
- ・調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置するのは避けましょう。

#### <細菌をやっつける>

- ・肉や魚など加熱する食品は、中心部までしっかり加熱しましょう。 (75℃、1分以上)
- ・肉や魚など生ものを扱った調理器具類は、その都度、熱湯などで消毒しましょう。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

# 家庭教育相談所の開設

家庭教育に関する不安や悩みなどについて、町家庭教育指導員が相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【日時】8月23(木)9:00~11:00 13:00~15:00

【会場】町公民館

【問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

# 緊急速報メールの配信を行います

町では、災害発生時の各種緊急情報を迅速にお伝えするため、(株)NTTドコモの「エリアメール」、(株)KDDI及び(株)ソフトバンクモバイルの「緊急速報メール」による、緊急情報の一斉メール配信を開始しました。

避難勧告や避難指示、津波注意報や土砂災害警戒情報など、 緊急かつ重要な情報を配信しますので、受信した際には情報を 必ずご確認ください。

※気象注意報や警報等については、緊急速報メールでは配信 されません。また、緊急地震速報、津波警報〈(株)NTTドコモ、 (株)KDDIのみ〉については、気象庁の発表に伴い、各携帯 電話事業者から配信されます。

#### 【その他】

月額利用料・通信料は無料です。また、受信のための登録は必要ありません。

※受信のための設定など、詳しくは各事業者ホームページを ご覧ください。(各事業者のホームページへは町ホームページ にリンクしてあります)

【問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL68-2511

# 火災予防について

花火について、遊ぶ際には次のことに注意しましょう。

- ・周りに燃えやすいものがない、広くて安全な場所を選びましょう。
- ・水の入ったバケツを用意しましょう。
- ・子供だけで行わず、大人が付き添いましょう。
- ・風の強いときは、花火をやめましょう。

【問い合わせ】 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 予防課 TEL0470-80-0132

# 8月の町民清掃について

広報7月号、12頁タウンカレンダー8月19日掲載項目の「町民 清掃」について、その日の設定はありません。

訂正してお詫びします。

【問い合わせ】町清掃センター TEL68-4613

# つるし雛かざり制作教室の開催

町商工会女子部のご協力により、つるし雛かざり制作教室を以下 のとおり開催します。

参加者同士の交流を深めながら、町をつるし飾りでいっぱいに しませんか。

【日時】9月~翌年1月までの月・木 13:00~16:00/全40回 【会場】おんじゅく屋(旧:ハナフジ)

【募集人数】20名(※期間中、最低20回程度は参加できる方)

【費用】飾り1個につき、材料費として500~1500円くらい

※参加費は無料

【主催・問い合わせ NPO 法人おんじゅく DE 元気 TEL68-6320

# オーシャンスイムレース

毎年9月に行われる「おんじゅくオーシャンスイムレース」(海での 遠泳大会)が今年も開催されます。幅広い年齢層の方が御宿の海を 元気いっぱい泳ぎまわるこの大会を、町内にお住まいの皆さまの 声援で、ぜひ盛り上げてください。また、大会に向けた準備作業 【**作品の送付先**】 及び当日のボランティアも募集中です。

【日時】9月15日(土)9:30~16:00頃

【会場】御宿中央海岸

【出場者数見込み】500~600名

【主催・問い合わせ】NPO 法人おんじゅく DE 元気 TEL68-6320

# 生涯大学校外房学園 作品展示会

千葉県生涯大学校外房学園では、学生が修得した工芸や 手芸を生かした作品を一堂に展示し、各科(園芸、陶芸、生活、 福祉)の学習成果を公開する展示会を開催します。花卉園芸品、 盆栽、陶芸作品、書道、手芸、スポーツ吹き矢、グランドゴルフ などの体験もできます。また、プレゼントも用意しています。

【日時】8月24日(金)~8月26日(日)10:00~16:00 (緊急節電要請が出た場合、開催期間を十・日と短縮すること があります。)

【会場】外房学園茂原本校舎 茂原市本小轡319-1

【入場料】無料

【問い合わせ】外房学園 TEL0475-25-8228

# 料理コンクールの開催

県歯科衛生士会では、幼児期からの規則正しい食生活と丈夫 な歯でゆっくりかむことへの習慣づくりを奨めるため「かむ子・のび る子・元気な子~健康かみかみ弁当~」料理コンクールの参加者を 募集します。

【コンクールの日時・会場】11月11日(日) 10:00~14:00 千葉県口腔保健センター

#### 【対象者】

- ・千葉県内に在住、在勤、在学している方
- ・コンクール当日に参加可能な方。

#### 【応募方法】

所定の応募用紙に、お弁当2人分の献立を記入のうえ、お弁 当1個分の写真と結果通知用の返信用封筒(宛先を記入)を同封 し、郵送してください。

応募用紙は千葉県歯科衛生士会事務局にFAX(043-241-9903)で申し込むかホームページ http://www.chiba-dha.net からプリントアウトしてください。

【応募期限】9月11日(火)当日消印有効

〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港32-17 千葉県口腔保健センター内千葉県歯科衛生士会

#### 【応募作品の規定及び条件】

- 子ども向きの弁当である。
- ・家庭や集団の弁当メニューとして利用できる。
- よくかんで味わえるメニューである。
- ・1人分で500円前後の食材である。
- ・千葉県の農水産物を利用する。
- 手軽に作れる弁当メニューである。

#### 【その他】

- ・お弁当箱の形は問いません。
- ・1人何点でも応募は可能ですが、未発表のものに限ります。
- ・ 著作権は主催者に帰属します。
- ・応募された作品については、広報用として広く活用します。
- ・第1次審査は応募されたもののうち書類選考により10点を選出し 入選者は10月中旬頃までに本人あてに通知します。
- その後、第2次審査(コンクール当日:11月11日)により、各賞を 決定します。

【問い合わせ】千葉県歯科衛生士会 FAX043-241-9903 (問合せはFAXでお願いします。)

# 平成24年度後期危険物取扱者試験

【試験の種類】甲種、乙種全類(第1類から第6類)、丙種

【日時】11月18日(日)9時30分集合

【会場】国際武道大学

#### 【願書受付期間】

•書面申請

9月4日(火)から9月12日(水)まで(土・日を除く)

9時30分から16時30分まで(郵送提出可・当日消印有効)

※受験願書について

受験願書等の必要な書類は消防本部、勝浦消防署、大原消防署 及び大多喜・御宿・夷隅・岬の各分署に用意してあります。

•電子申請

9月1日(土)から9月9日(日)まで(24時間対応)

URL http://www.shoubo-shiken.or.jp

#### 【願書受付場所】

〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1

(財)消防試験研究センター千葉県支部(郵送可)

【問い合わせ】夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部

予防課 TEL0470-80-0132

# 原爆被爆二世健康診断の実施について

千葉県では、原爆被爆二世に対する健康診断を実施しています。

## 【対象者】

原爆被爆者の実子で、県内に住所を有し受診を希望される方

【実施期間】平成24年7月1日~平成25年2月28日まで

【申込期限】平成25年1月31日(必着)

# 【申込方法】

受診を希望される方の郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号 及び被爆者である親の郵便番号・住所・氏名・被爆者健康手帳番号 を書いて郵送で申し込んでください。

※受診書等は後日送付いたします。なお、検査の種類によっては 一部自己負担が生じることがあります。

【申込・問い合せ先】〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部 健康福祉指導課

TEL043-223-2349